

成年後見北第1号
令和7年4月1日

北海道社会保険労務士会会員 各位

一般社団法人社労士成年後見センター北海道
理事長 藤井 啓道
(公印省略)

第12回成年後見人養成研修の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

社労士成年後見センター北海道は、家庭裁判所に成年後見人等候補者名簿を提出し、成年後見人等の受任に向けた活動を行っています。現在も22件受任中、12名の会員が成年後見人等として活動しています。また、活動の一環として、セミナーの開催や成年後見制度に関連する研修に講師を派遣しています。

北海道は他の都府県と異なり、対象区域が広く、家庭裁判所も道内4カ所にあります。今後、各地において、成年後見人等の需要が増えていくことが予想されます。より多くの会員の方々にご参加・活動いただきたいと存じます。

成年後見人養成研修を修了し、当センターの理事会が定める方法により入会申し込みを行っていただき、その承認を受けて会員となります。名簿登載希望者は、当センターの執務管理委員会の推薦を受け、「成年後見業務賠償保険」への加入を条件に、各会員の職域を管轄する道内4つ（札幌、函館、旭川、釧路）の家庭裁判所が成年後見人を任命する際に、参考事項として重視する「成年後見人等候補者名簿」に登載いたします。

是非、多数の皆さまが本研修に参加され、新たな分野に参画されることを期待いたします。

記

1 日程（5日間）と受講方法

令和7年 6月21日（土）Zoom オンライン講義

6月22日（日）Zoom オンライン講義

6月28日（土）Zoom オンライン講義

7月12日（土）会場講義

7月13日（日）会場講義

講義時間は、9：30～18：00の予定

会場は、北海道社会保険労務士会会議室（札幌市中央区南4条西11丁目）

※会場講義のうち、いずれか1日は出席が必要です。

2 対象者 北海道社会保険労務士会 会員

3 受講料 33,000円 ※事務局よりご案内する振込先口座へご入金ください。

4 定 員 16名

5 申込方法 6月6日（金）までに、下記申込フォームよりお申し込みください。

※メールアドレスの入力間違いにご注意ください。



<https://forms.gle/SazJqtH8ZhbWE82m6>

《オンライン講義について》

- ・Zoomミーティングを使用します。

開催日の1週間前を目途に、申込時のメールアドレスにURL等をご案内いたします。

6月17日（火）までにURL等が届かない場合は、19日（木）12時までに事務局までご連絡ください。（011-518-1165）

- ・Zoomの設定および操作等は受講者各自でご対応をお願いいたします。
- ・受講時は常にカメラをONにして、受講状況を確認できるようにしてください。
- ・講義中はグループ討議、質疑の除き、マイクをミュート（OFF）にして受講してください。

《補講について》

・会場講義のうち、いずれか1日は会場出席による単位認定が必須です。それ以外は補講も可能です。

・業務その他の都合で当日参加できない方につきましては、欠席科目につきオンデマンド視聴し、A4用紙1枚のレポートを7月28日（月）までに提出していただきます。

一緒に社会貢献しませんか？～社労士成年後見センター北海道のご案内～

当センターでは、センターの活動にご賛同・ご協力、一緒に活動していただける会員を募集しています。

入会すると・・・

- ☑ 成年後見制度に関する研修への参加（会場とZoom併用で、平日夜に毎月1回開催）
- ☑ 講師・相談員の紹介
- ☑ 会員交流、情報交換 など

※成年後見人等の受任、候補者名簿への登載は、養成研修を修了する必要があります。

【事業概要】成年後見人等の養成、後見人等候補者の推薦

研修会、講演会、相談会等の企画・開催、講師・相談員の紹介

成年後見制度に関する普及活動 など

【正会員】入会資格：北海道社会保険労務士会の会員

入会金：10,000円、 年会費：24,000円（初年度は月割）

お問合せ：011-518-1165